

福島県営住宅管理システム改修業務について、公募型プロポーザル方式により業務委託候補者を選定することにしたので、次のとおり公告する。

平成29年7月13日

福島県知事 内堀 雅雄

### 1 企画提案書の提出を求める事項

(1) 名称

福島県営住宅管理システム改修業務

(2) 目的及び概要

「企画提案依頼書」及び「企画提案競技実施要領」で定める各事項による。

(3) 履行場所

福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎4階  
福島県土木部建築住宅課

(4) 履行期間

契約締結の日から平成30年3月30日（金）まで

### 2 企画提案書を提出する者の資格

次に掲げる事項のいずれも満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続き開始申立てがなされている者(手続き開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) 公告日から委託候補者を選定するまでの間に福島県から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 福島県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (5) 都道府県又は政令指定都市に対して、過去5年以内に住宅管理システムの構築を行い、かつ1年以上の運用保守を行った実績を有すること。(共同企業体の場合、出資割合が20%以上の構成員の実績であることを要する。)
- (6) 業務を担当するすべての組織にて情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を認証取得していること、又は、プライバシーマークが付与されていること。

### 3 企画提案依頼書等の交付期間及び交付場所

- (1) 企画提案依頼書等の交付期間は、公告の日から平成29年7月25日（火）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。
- (2) 交付場所は、1の(3)で定める場所で直接交付する。
- (3) 交付方法は、電子媒体（CD-ROM）により交付する。
- (4) 交付書類は、次のとおりとする。

- ① 企画提案依頼書
- ② 企画提案競技実施要領
- ③ 企画提案書等作成要領
- ④ 委託契約書（案）
- ⑤ 業務仕様書

#### 4 参加資格の確認手続き

- (1) 提出書類  
「企画提案競技実施要領」で定めるとおり
- (2) 提出方法は、1の(3)で定める場所に郵送または直接持参すること。
- (3) 提出期限は、平成29年7月26日（水）午後5時までとする。
- (4) 参加資格の適否について、平成29年7月31日（月）までに参加資格申請があった者へ文書により回答する。

#### 5 公募期間

- (1) 企画提案競技に応募できる者は「4 参加資格の確認手続き」で参加資格に相当と回答があった者とする。
- (2) 応募者は、企画提案依頼書に定める企画提案書を公告日から平成29年8月10日（木）午後5時までに1の(3)で定める場所に郵送または、直接持参すること。

#### 6 企画提案審査

- (1) 書類審査による一次選考を行い、上位3者について対面審査による二次審査を行う。
- (2) 二次審査の開催日は、平成29年8月下旬を予定している。
- (3) 開催場所は県が指定した場所とする。

#### 7 その他

- (1) 詳細については、企画提案依頼書及びその添付書類による。
- (2) 問い合わせ先  
福島県土木部建築住宅課  
電話 024-521-7521

#### 8 Summary

- (1) Request for proposals about the Prefectural housing management system for securing information used by the prefectural government and all local agencies in Fukushima Prefecture
- (2) Deadline of the proposals submission  
5:00 p.m. Wednesday, July 26<sup>th</sup>, 2017
- (3) Contact information  
Building and Housing Division, Building and Housing Section, Public Works Department, Fukushima Prefectural Government  
TEL: 024-521-7521